(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2012-15154 (P2012-15154A)

(43) 公開日 平成24年1月19日(2012.1.19)

(51) Int.Cl.			FI		テーマコード(参考)
HO1L	33/22	(2010.01)	HO1L 33/00	172	5 F O 4 1
HO1L	33/32	(2010.01)	HO1L 33/00	186	

審査請求 未請求 請求項の数 18 OL (全 22 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-147390 (P2010-147390) 平成22年6月29日 (2010.6.29)	(71) 出願人	000004064 日本碍子株式会社 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
		(74)代理人	100088672
			弁理士 吉竹 英俊
		(74)代理人	100088845
			弁理士 有田 貴弘
		(72)発明者	杉山 智彦
			愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
			日本碍子株式会社内
		(72)発明者	角谷 茂明
			愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
			日本碍子株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体発光素子および半導体発光素子の製造方法

(57)【要約】

【課題】光出力の大きい半導体発光素子を実現する。 【解決手段】第1のIII族窒化物からなる発光層と、第 2のIII族窒化物からなりn型の導電型を呈するn型層 と、第3のIII族窒化物からなりp型の導電型を呈する p型層と、を基材上に備え、発光層がp型層とn型層と の間に位置する半導体発光素子において、それぞれが発 光層とこれに隣接する相異なる2つの隣接層との界面で ある、n型層側の第1の界面とp型層側の第2の界面と の少なくとも一方が、平坦部を有するとともにp型層の 側からn型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有 するようにする。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のIII族窒化物からなる発光層と、

第2のIII族窒化物からなりn型の導電型を呈するn型層と、

第3のIII族窒化物からなりp型の導電型を呈するp型層と、

を所定の基材の上に備え、前記発光層が前記 p 型層と前記 n 型層との間に位置する半導体 発光素子であって、

- それぞれが前記発光層と当該発光層に隣接する相異なる2つの隣接層との界面である、 前記n型層側の第1の界面と前記p型層側の第2の界面との少なくとも一方が、平坦部を 有するとともに前記p型層の側から前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有 する、
- ことを特徴とする半導体発光素子。
- 【請求項2】
 - 請求項1に記載の半導体発光素子であって、

前記第1の界面が前記平坦部と前記凸部とを有してなる、

- ことを特徴とする半導体発光素子。
- 【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の半導体発光素子であって、

前記第2の界面が前記平坦部と前記凸部とを有してなる、

- ことを特徴とする半導体発光素子。
- 【請求項4】

請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の半導体発光素子であって、

A l ⊮₁ G a ₁-w₁ N (0.8 w1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を + ~

備え、

前記中間層が前記相異なる2つの隣接層のうちの1つであり、前記中間層と前記発光層との界面が前記第2の界面である、

- ことを特徴とする半導体発光素子。
- 【請求項5】

請求項3に記載の半導体発光素子であって、

AlwiGaiwiN(O.8 w1 1.0)なる組成のIII族窒化物からなる中間層を 30 備え、

前記中間層が前記相異なる2つの隣接層のうちの1つであり、前記中間層と前記発光層との界面が前記第2の界面であり、

前記p型層が前記中間層にさらに隣接し、

前記中間層と前記 p 型層との界面が、平坦部を有するとともに、前記第2の界面に備わ る前記凸部に対応する位置に前記 p 型層の側から前記 n 型層の側に向けて突出した曲面形 状の凸部を有する、

ことを特徴とする半導体発光素子。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載の半導体発光素子であって、

前記中間層がA1Nからなることを特徴とする半導体発光素子。

【請求項7】

請求項1ないし請求項6のいずれかに記載の半導体発光素子であって、

前記 n 型層が前記相異なる 2 つの隣接層のうちの 1 つであり、前記 n 型層と前記発光層 との界面が前記第 1 の界面である、

ことを特徴とする半導体発光素子。

【請求項8】

請求項1ないし請求項7のいずれかに記載の半導体発光素子であって、

前記第1のⅢ族窒化物がAlッュGaェュN(0<y1<1、0<z1<1、y1+z1

50

40

10

前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0 x3<1、y1<y3 1、0< z3<1、x3+y3+z3=1)である、 ことを特徴とする半導体発光素子。 【請求項9】 請求項8に記載の半導体発光素子であって、 少なくとも前記第2の界面の近傍において、 前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0<x3<1、y1<y3 1、0< z3<1、x3+y3+z3=1)である、 ことを特徴とする半導体発光素子。 【請求項10】 半導体発光素子の製造方法であって、 第1のIII族窒化物からなる発光層を形成する発光層形成工程と、 第2のIII族窒化物からなり、n型の導電型を呈するn型層を形成するn型層形成工程

と、

第3のIII族窒化物からなり、 p型の導電型を呈する p 型層を形成する p 型層形成工程 と、

を備え、

前記n型層形成工程においては、前記n型層と当該n型層に隣接する相異なる2つの隣接層との界面のうち、前記発光層側の第1の界面が、平坦部を有するとともに前記p型層の側から前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有するように、前記n型層を形成する、

ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項11】

請求項10に記載の半導体発光素子の製造方法であって、

前記発光層形成工程においては、前記発光層と当該発光層に隣接する相異なる2つの隣 接層との界面のうち、前記p型層側の第2の界面が、平坦部を有するとともに前記p型層 の側から前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有するように、前記発光層を 形成する、

ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項12】

請求項10または請求項11に記載の半導体発光素子の製造方法であって、

前記発光層形成工程において前記発光層を前記 n 型層に隣接形成することによって、前記 n 型層と前記発光層との界面を前記第1の界面として形成する、

ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項13】

請求項11に記載の半導体発光素子の製造方法であって、

前記発光層形成工程において前記n型層の表面形状に沿って前記発光層を形成すること によって、前記n型層と前記発光層との界面を前記第1の界面として形成するとともに前 記第1の界面に備わる前記凸部に対応する位置に前記第2の界面の前記凸部を形成させる

40

10

20

30

ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項14】

請求項10ないし請求項13のいずれかに記載の半導体発光素子の製造方法であって、 Al_{w1}Gaュ-w1N(0.8 w1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を

前記発光層に隣接させて形成する中間層形成工程、

をさらに備えることを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項15】

請求項13に記載の半導体発光素子の製造方法であって、

A 1 w₁G a ₁ w₁N(0.8 w 1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を 前記発光層に隣接させて形成する中間層形成工程、

をさらに備え、 前記中間層形成工程において前記発光層の表面形状に沿って前記中間層を形成すること によって、前記発光層と前記中間層との界面を前記第2の界面として形成するとともに、 前記 p 型層形成工程において前記 p 型層を前記中間層の表面形状に沿って形成することで 、前記中間層と前記p型層との界面が、平坦部を有するとともに、前記第2の界面に備わ る前記凸部に対応する位置に前記p型層の側から前記n型層の側に向けて突出した曲面形 状の凸部を有するようにする、 ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。 【請求項16】 請求項14または請求項15に記載の半導体発光素子の製造方法であって、 前記中間層をA1Nにて形成することを特徴とする半導体発光素子の製造方法。 【請求項17】 請求項10ないし請求項16のいずれかに記載の半導体発光素子の製造方法であって、 前記第1のIII族窒化物がAlyıG a zı N(0<y1<1、0<z1<1、y1+z1 = 1)であり、 前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0 x 3 < 1、y 1 < y 3 1、0 < z 3 < 1、x 3 + y 3 + z 3 = 1)である、 ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項18】

請求項17に記載の半導体発光素子の製造方法であって、

前記p型層形成工程においては、前記発光層の側の前記p型層と隣接層との界面近傍において、

前記第3のⅢ族窒化物がBӽ₃Alӽ₃Ga₂₃N(0<x3<1、y1<y3 1、0<

z 3 < 1、 x 3 + y 3 + z 3 = 1)であるように前記 p 型層を形成する、

ことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、III族窒化物半導体を用いた発光素子に関する。

【背景技術】

[0002]

深紫外域(例えば 270 n m)に発光波長を有するダイオード構造型の発光素子(以下、LEDとも称する)として、A1組成比の高いA1×Ga+-×N(概ね× 0.4) からなる化合物半導体を発光層に用い、該発光層の形成材料よりもさらにA1組成比が高 い(バンドギャップが大きい)A1GaNからなるn型層およびp型層によって発光層を 挟み込む構造がすでに公知である(例えば、非特許文献1参照)。なお、n型層およびp 型層を発光層の形成材料よりもバンドギャップが大きい材料にて形成するのは、LEDの 発光効率を向上させるためである。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【 0 0 0 3 】

【非特許文献1】"III-Nitride UV devices", M.Asif Khan, M.Shatalov, H.P.Maruska, H.M. Wang, and E. Kuokstis, Jpn. J. Appl. Phys., vol.44, No.10, 2005, pp.7191-72 06"

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

高A1組成のp型A1GaNは、アクセプタ準位が深くホールキャリア濃度が低いため、これを用いてp型層を構成する場合、発光効率の向上という効果が得られる一方で、p型層の導電率が低くなり、かつp型層と電極とのコンタクト抵抗が高くなるという不具合

20

も生じる。非特許文献1に開示された発光素子においては、高A1組成のp型A1GaN からなるp型導電層の上にp型GaNからなるコンタクト層を形成し、該コンタクト層に 対して電極を形成することで、コンタクト抵抗の低減が図られている。

【 0 0 0 5 】

しかしながら、GaNはA1GaNよりもバンドギャップが小さいため、GaNからなるコンタクト層を設けた場合、発光層から放出される光の一部がコンタクト層によって吸収されてしまうため、LEDからの光取り出し効率が悪く光出力が小さいという問題が生じる。

[0006]

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、光出力の大きい半導体発光素子を実現 10 することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記課題を解決するため、請求項1の発明は、第1のⅢ族窒化物からなる発光層と、

第2のIII族窒化物からなりn型の導電型を呈するn型層と、第3のIII族窒化物からな りp型の導電型を呈するp型層と、を所定の基材の上に備え、前記発光層が前記p型層と 前記n型層との間に位置する半導体発光素子であって、それぞれが前記発光層と当該発光 層に隣接する相異なる2つの隣接層との界面である、前記n型層側の第1の界面と前記p 型層側の第2の界面との少なくとも一方が、平坦部を有するとともに前記p型層の側から 前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有する、ことを特徴とする。

20

30

[0008]

請求項2の発明は、請求項1に記載の半導体発光素子であって、前記第1の界面が前記 平坦部と前記凸部とを有してなる、ことを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項3の発明は、請求項1または請求項2に記載の半導体発光素子であって、前記第 2の界面が前記平坦部と前記凸部とを有してなる、ことを特徴とする。

[0010]

請求項4の発明は、請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の半導体発光素子であって、Alw1Ga1w1N(0.8 w1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を備え、前記中間層が前記相異なる2つの隣接層のうちの1つであり、前記中間層と前記発光層との界面が前記第2の界面である、ことを特徴とする。

【0011】

請求項5の発明は、請求項3に記載の半導体発光素子であって、Al_{w1}Ga_{1w1}N(0 .8 w1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を備え、前記中間層が前記 相異なる2つの隣接層のうちの1つであり、前記中間層と前記発光層との界面が前記第2 の界面であり、前記p型層が前記中間層にさらに隣接し、前記中間層と前記p型層との界 面が、平坦部を有するとともに、前記第2の界面に備わる前記凸部に対応する位置に前記 p型層の側から前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有する、ことを特徴と する。

[0012]

請求項6の発明は、請求項4または請求項5に記載の半導体発光素子であって、前記中 間層がA1Nからなることを特徴とする。

[0013]

請求項7の発明は、請求項1ないし請求項6のいずれかに記載の半導体発光素子であって、前記n型層が前記相異なる2つの隣接層のうちの1つであり、前記n型層と前記発光層との界面が前記第1の界面である、ことを特徴とする。

【0014】

請求項8の発明は、請求項1ないし請求項7のいずれかに記載の半導体発光素子であって、前記第1のIII族窒化物がAly1Gaz1N(0 < y 1 < 1、0 < z 1 < 1、y 1 + z 1 = 1)であり、前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0 x 3 < 1、y 1 <

y 3 1、0 < z 3 < 1、 x 3 + y 3 + z 3 = 1)である、ことを特徴とする。 【 0 0 1 5 】

請求項9の発明は、請求項8に記載の半導体発光素子であって、少なくとも前記第2の 界面の近傍において、前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0 < x 3 < 1、y 1 < y 3 1、0 < z 3 < 1、x 3 + y 3 + z 3 = 1)である、ことを特徴とする。 【0016】

(6)

請求項10の発明は、半導体発光素子の製造方法であって、第1のIII族窒化物からな る発光層を形成する発光層形成工程と、第2のIII族窒化物からなり、n型の導電型を呈 するn型層を形成するn型層形成工程と、第3のIII族窒化物からなり、p型の導電型を 呈するp型層を形成するp型層形成工程と、を備え、前記n型層形成工程においては、前 記n型層と当該n型層に隣接する相異なる2つの隣接層との界面のうち、前記発光層側の 第1の界面が、平坦部を有するとともに前記p型層の側から前記n型層の側に向けて突出 した曲面形状の凸部を有するように、前記n型層を形成する、ことを特徴とする。 【0017】

請求項11の発明は、請求項10に記載の半導体発光素子の製造方法であって、前記発 光層形成工程においては、前記発光層と当該発光層に隣接する相異なる2つの隣接層との 界面のうち、前記p型層側の第2の界面が、平坦部を有するとともに前記p型層の側から 前記n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有するように、前記発光層を形成する 、ことを特徴とする。

[0018]

請求項12の発明は、請求項10または請求項11に記載の半導体発光素子の製造方法 であって、前記発光層形成工程において前記発光層を前記n型層に隣接形成することによ って、前記n型層と前記発光層との界面を前記第1の界面として形成する、ことを特徴と する。

【0019】

請求項13の発明は、請求項11に記載の半導体発光素子の製造方法であって、前記発 光層形成工程において前記n型層の表面形状に沿って前記発光層を形成することによって 、前記n型層と前記発光層との界面を前記第1の界面として形成するとともに前記第1の 界面に備わる前記凸部に対応する位置に前記第2の界面の前記凸部を形成させる、ことを 特徴とする。

[0020]

請求項14の発明は、請求項10ないし請求項13のいずれかに記載の半導体発光素子の製造方法であって、AlwiGaiwiN(0.8 w 1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を前記発光層に隣接させて形成する中間層形成工程、をさらに備えることを特徴とする。

[0021]

請求項15の発明は、請求項13に記載の半導体発光素子の製造方法であって、A1_{w1} Ga1w1N(0.8 w1 1.0)なる組成のⅢ族窒化物からなる中間層を前記発光 層に隣接させて形成する中間層形成工程、をさらに備え、前記中間層形成工程において前 記発光層の表面形状に沿って前記中間層を形成することによって、前記発光層と前記中間 層との界面を前記第2の界面として形成するとともに、前記 p型層形成工程において前記 p型層を前記中間層の表面形状に沿って形成することで、前記中間層と前記 p型層との界 面が、平坦部を有するとともに、前記第2の界面に備わる前記凸部に対応する位置に前記 p型層の側から前記 n型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有するようにする、こ とを特徴とする。

[0022]

請求項16の発明は、請求項14または請求項15に記載の半導体発光素子の製造方法であって、前記中間層をA1Nにて形成することを特徴とする。

【0023】

請求項17の発明は、請求項10ないし請求項16のいずれかに記載の半導体発光素子 50

40

の製造方法であって、前記第1のIII族窒化物がAly1G a z1N(0 < y 1 < 1、0 < z 1 < 1、 y 1 + z 1 = 1)であり、前記第3のIII族窒化物がB x3 A l y3 G a z3 N(0 x 3 < 1、 y 1 < y 3 1、0 < z 3 < 1、 x 3 + y 3 + z 3 = 1)である、ことを特徴 とする。

【0024】

請求項18の発明は、請求項17に記載の半導体発光素子の製造方法であって、前記p 型層形成工程においては、前記発光層の側の前記p型層と隣接層との界面近傍において、 前記第3のIII族窒化物がBx3Aly3Gaz3N(0<x3<1、y1<y31、0<z 3<1、x3+y3+z3=1)であるように前記p型層を形成する、ことを特徴とする

10

20

30

40

【発明の効果】

【 0 0 2 5 】

請求項1ないし請求項18の発明によれば、層組成が同じであるにも関わらず、従来よ りも光出力の高い半導体発光素子が、実現される。

【0026】

特に、請求項2、請求項7、および請求項10ないし請求項18の発明によれば、発光 層からn型層の側へと放出される光がより効率的に外部へ取り出されることにより、光出 力が増大する。

[0027]

特に、請求項3、請求項5、請求項11、請求項13、および請求項15の発明によれ ば、発光層からp型層の側へと放出された光のうち、途中で反射されてn型層の側へと向 かう光の割合が多くなることにより、p型層における吸収が抑制されて発光層にて生じた 光がより効率的に外部へと取り出されることになり、結果として光出力が増大する。 【0028】

特に、請求項4ないし請求項6、および請求項14ないし請求項16の発明によれば、 中間層を備えることにより、ねらいの発光波長の光についての発光効率が高い半導体発光 素子が実現される。

【図面の簡単な説明】

[0029]

【図1】本発明の実施の形態に係る発光素子10の構造を模式的に示す図である。

【図2】凸部I12、I22、およびI32の形状を特定するパラメータの定義を示すための図である。

【図3】発光素子10において発光層4から発せられる光の方位について説明するための 図である。

【図4】発光層4 ' 内の点 P ' から放出された光が界面 I 1 ' 、 I 2 ' に入射する様子を 示す図である。

【図 5】発光層 4 内の点 P から放出された光が界面 I 1 、 I 2 に入射する様子を示す図で ある。

【図6】窪み3bの形成およびこれに引き続く層形成の様子を模式的に示す図である。

【図7】SiO2マスク100の上面図である。

【図8】比較例1に係る発光素子20の構造を模式的に示す図である。

【図9】比較例2に係る発光素子30の構造を模式的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0030]

< 発光素子の概略構成 >

図1は、本発明の実施の形態に係る発光素子10の構造を模式的に示す図である。なお、図1以降の各図における各部の比率は、必ずしも実際のものを反映したものではない。 図1に示すように、発光素子10は、基板1の上に、下地層2と、第1導電層3と、発光 層4と、中間層5と、第2導電層6と、コンタクト層7とをこの順に隣接形成させた積層 構造を有する。換言すれば、下地層2の上において第1導電層3と第2導電層6とで発光

層 4 と中間層 5 とを上下から挟み込み、さらにその上にコンタクト層 7 を備える積層構造 体を、基板 1 の上に設けたものであるともいえる。

【 0 0 3 1 】

また、第1導電層3の一部は露出しており、その露出部分にカソード電極部8が設けられてなる。なお、カソード電極部8のことをカソード電極パッド8とも称する。カソード 電極パッド8は、Ti/Al/Ni/Auによって形成されてなる。 【0032】

さらに、コンタクト層7の上には、アノード電極層9aとアノード電極パッド9bとからなるアノード電極部9が設けられてなる。アノード電極層9aは、コンタクト層7の略全面に形成されてなる。アノード電極パッド9bは、係るアノード電極層9aの一部に設けられてなる。アノード電極層9aとアノード電極パッド9bとは、Ni/Auによって形成されてなる。

【 0 0 3 3 】

発光素子10は、カソード電極パッド8とアノード電極パッド9bとの間に所定の電圧 を印加することで生じる、発光層4におけるキャリアの再結合による励起発光を、素子外 部に向けて出射するものである。

【0034】

基板1は、サファイア、MgO、ダイヤモンドやA1N、A1GaN、A1InN、A 1InGaNなどの単結晶基材1aと、該単結晶基材1aの上にA1N、A1GaN、A 1InN、A1InGaNなどのⅢ族窒化物の結晶をエピタキシャル形成させてなる表 面層1bとからなる、いわゆるエピタキシャル基板である。例えば、厚みが数百µm程度 のC面単結晶サファイアを単結晶基材1aとして用い、その上に、MOCVD法によって 0.1µm~数µm程度の厚みのA1N単結晶層を表面層1bとしてエピタキシャル成長 させたものを基板1とするのが好適な一例である。単結晶基材1a、表面層1bの材料と しては、外部量子効率を向上させる観点から、所望の発光波長の吸収係数が小さい材料を 選択することが望ましい。ただし、表面層1bを有しておらず単結晶基材そのものを基板 1として用いる態様であってもよい。

【0035】

このような基板1の上に、MOCVD法などの公知のエピタキシャル成長法によって所 定のIII族窒化物からなる複数の層を順次にエピタキシャル成長させることで、上述の積 層構造を構成する各層が形成されてなる。

【 0 0 3 6 】

なお、第1導電層3は、n型の導電型を有するように形成されてなる。このようにn型 の導電型を有する部位を、n型の導電部もしくはn型層と総称する場合がある。また、第 2導電層6とコンタクト層7とは、いずれもp型の導電型を有するように形成されてなる 。このようにp型の導電型を有する部位を、p型の導電部もしくはp型層と総称する場合 がある。

【0037】

発光層4は、発光素子10において発光を担う層であり、AlyiGaziN(0<y1< 1、0<z1<1、y1+z1=1)なる組成のIII族窒化物にて数nm~数+nm程度 の厚みに形成されてなる。紫外領域に発光波長を有するように発光素子10を構成する場 合であれば、0.1 y1 0.9をみたすように発光層4を形成する。ここで、紫外領 域に発光波長を有するとは、発光波長が210nm以上340nm以下の範囲にあること を意味する。なお、0.25 y1 0.6をみたすように発光層4を形成すれば、発光 波長が250nm以上300nm以下の範囲にある発光が得られる。例えば、Alous ao.51NなるIII族窒化物で発光層4を形成した場合には、265nmの発光波長の発光 が得られる。

【0038】

本実施の形態に係る発光素子10においては、発光層4とその隣接層である第1導電層 3および中間層5との界面の形状が特徴的である。その詳細については後述する。 10

30

10

20

30

40

[0039]

第1導電層3は、n型の導電型を有する。第1導電層3は、第2導電層6(より具体的 にはクラッド層6a)と併せ、発光層4にキャリア(第1導電層3においては主に電子、 第2導電層6においては主にホール)を供給し、かつキャリアの閉じこめ効果を高める目 的で設けられる層である。すなわち、第1導電層3は、いわゆるクラッド層として機能す る。係る目的を満たすべく、第1導電層3は、発光層4を構成するⅢ族窒化物よりも、 バンドギャップが大きなⅢ族窒化物で形成されてなる。

[0040]

発光層 4 が A 1 y1 G a z1 N (0 < y 1 < 1、0 < z 1 < 1、y 1 + z 1 = 1)なるIII 族窒化物で形成されてなる場合、第 1 導電層 3 は、さらに A 1 リッチな A 1 y2 G a z2 N (y 1 < y 2 1 . 0、0 z 2 < z 1、y 2 + z 2 = 1)なるIII族窒化物に、S i など の n 型のドーパントをドープすることによって形成されてなる。より好ましくは、少なく とも発光層 4 との接合部近傍においては、y 1 < y 2 1 . 0かつ0 . 6 y 2 1 . 0 をみたすように形成される。係る場合、発光素子 1 0 の発光特性がより向上するからであ る。

【0041】

例えば、発光層4をAl₀₄₀Ga₀₅₁NなるⅢ族窒化物で形成する場合であれば、 n 型ドーパントとしてのSi原子を2×10¹⁸/cm³程度含むAl₀₀Ga₀₄Nからなる層 を1µm程度の厚みに形成するのが好適である。

[0042]

なお、上述したように、第1導電層3の一部は露出させられてなり、その露出部分にカ ソード電極部8が設けられてなる。すなわち、第1導電層3は、カソード電極部8とのコ ンタクト層としての役割をも担う。

[0043]

下地層2は、第1導電層3を構成するIII族窒化物と略同一組成のIII族窒化物にて形成 されてなる。ただし、下地層2は、第1導電層3と違い、ドーパントはドープされていな い高抵抗層である。下地層2は、数百 n m ~ 数 µ m 程度の厚みに形成されるのがその好適 な一例である。

[0044]

第2導電層6は、p型の導電型を有する。第2導電層6は、少なくとも発光層4へのキャリアの閉じ込めが実現されるように設けられる層である。本実施の形態に係る発光素子10においては、第2導電層6が、この閉じ込め効果を担うクラッド層6aと、発光層4へのキャリア供給効率を高めるためのキャリア供給層6bとの2層からなるものとする。 【0045】

クラッド層6aは、上述したように、第1導電層3と併せ、発光層4におけるキャリアの閉じこめ効果を高める目的で設けられる層である。従って、発光層4を構成するIII族 窒化物よりも、バンドギャップが大きなIII族窒化物で形成されてなる。

【0046】

発光層4がAly1Gaz1N(0 < y 1 < 1、0 < z 1 < 1、y 1 + z 1 = 1)なるIII 族窒化物で形成されてなる場合、クラッド層6aは、さらにAlリッチなBx3Aly3Ga z3N(0 x 3 < 1、y 1 < y 3 1、0 < z 3 < 1、x 3 + y 3 + z 3 = 1)なるIII 族窒化物に、Mgなどのp型のドーパントをドープすることによって形成されてなる。よ リ好ましくは、クラッド層6aは、少なくとも発光層4との接合部近傍においては0 < x 3 < 1をみたすように形成される。すなわち、B(ホウ素)を含有するように形成される 。係る場合、発光素子10の光出力がより向上する。これは、発光層4とクラッド層6a に小さい屈折率を持つ材料を用いるほど、発光層4とクラッド層6aとの界面における反 射率が大きくなり、その結果として、発光層4からの光がコンタクト層7の側へと通過す ることが抑制されて光の取り出し効率が高められることによる。

【0047】

一方、キャリア供給層6bは、発光層4に対しキャリアが効率的に供給されるように設 50

けられる層である。キャリア供給層6bは、クラッド層6aよりもバンドギャップが小さ いIII族窒化物にて形成される。

[0048]

例えば、発光層4をA10.49Ga0.51NなるIII族窒化物で形成する場合、クラッド層6aについては、p型ドーパントとしてのMg原子を1×10¹⁹/cm³程度含むA10.6Ga0.4Nからなる層を、数十nm程度の厚みに形成し、キャリア供給層6bについては、p型ドーパントとしてのMg原子を3×10¹⁹/cm³程度含むA10.3Ga0.7Nからなる層を、数十nm程度の厚みに形成するのが、好適な一例である。

【0049】

なお、発光層4との接合部近傍においてBを含有するようにクラッド層6aを形成した 場合、クラッド層6aの屈折率が小さくなるので、発光層4からの光が中間層5とクラッ ド層6aとの界面で反射する割合が相対的に大きくなり、コンタクト層7における光の吸 収が抑制される。結果的に、発光素子10からの光の取り出し効率が高まる。

【 0 0 5 0 】

なお、キャリア供給層6bは単一組成で構成される必要はなく、超格子構造としたり組 成傾斜構造とすることもできる。こうした構造は、p型キャリア濃度の向上や、抵抗低減 の役割を担う。

【0051】

コンタクト層7は、アノード電極部9との間で良好なオーミック接触を得るために、第 2 導電層6とアノード電極部9との間に形成される。第2導電層6がキャリア供給層6b を有してなる場合は、キャリア供給層6bの上に設けられる。

【0052】

コンタクト層7は、p型の導電型を有する。コンタクト層7は、発光層4を構成するII I族窒化物よりもバンドギャップが小さいIII族窒化物に、Mgなどのp型のドーパントを ドープすることによって形成される。第2導電層6がキャリア供給層6bを有してなる場 合は、キャリア供給層6bよりもバンドギャップが小さいIII族窒化物を用いて形成され る。例えば、GaNを用いるのが好適な一例である。なお、コンタクト層7を、発光層4 を構成するIII族窒化物よりもバンドギャップが小さいIII族窒化物にて形成するのは、ア ノード電極層9aとのコンタクト特性を良好に確保するためである。

[0053]

コンタクト層7は、その機能が確保される範囲において適宜の厚みに形成されてよい。 例えば、100nm以上の厚みを有するように形成することもできる。100nmよりも 厚くコンタクト層7を形成した場合、三次元核成長段階から二次元成長段階に移行するた め、表面が平坦な結晶層として形成され、比抵抗を低減できる。200nm程度に設ける のが好適な一例である。

【0054】

なお、コンタクト層7を、III族窒化物の組成や不純物濃度が異なる複数の層からなる 多層構造を有するように形成してもよい。例えば、A1、Ga、In組成を変調若しくは 超格子構造にしたり、表面近傍でp型のドーパント濃度を上げたりすることにより、p型 電極との接触抵抗を低減することも可能である。

【0055】

中間層5は、発光素子10において、発光層4からの所望の発光波長(ねらいの発光波 長)での発光を良好に生じさせる目的で設けられる。中間層5は、好ましくは、A1w1G a1w1N(0.8 w1 1.0)なるⅢ族窒化物にて、より好ましくはA1Nにて、 5nm以下の厚みに、好ましくは1nm程度の厚みに形成される。中間層5を5nmより 厚く形成することは、立ち上がり電圧を大きくする必要が生じるため好ましくない。 【0056】

特にA1Nを用いて中間層5を形成する場合、中間層5の厚みは、第2導電層6から発 光層4へのキャリア注入が阻害されないように、トンネル電流が支配的になるような範囲 内とすることが望ましい。 30

10

(11)

【0057】

中間層5は、発光素子10における光出力の向上という本発明の作用効果を得るうえに おいては、必須の構成ではない。ただし、中間層5を設けない場合、300 nm帯におい てねらいの発光波長以外での不要な発光が生じることが、本発明の発明者によって確認さ れている。これは、第2導電層6(クラッド層6aとキャリア供給層6b)にドープされ てなるMg原子が発光素子10の作成過程で発光層4に拡散することが原因と考えられる 事象である。本実施の形態においては、中間層5を設けることによってMgの拡散を防止 することにより、このような不要な発光を抑制し、かつ、ねらいの発光波長の光について の発光効率を向上させるようにしている。なお、この効果は、原子間の結合力が強く、格 子定数が最も小さいA1Nの場合に顕著となる。また、Gaを含まないA1Nを用いて中 間層5を形成する場合、二元系の材料が持つ面内での組成均一化の効果も、発光効率の向 上に寄与している。ただし、この場合、中間層5に不純物程度のGa、Inが含まれるこ とは、組成不均一を引き起こすことにはならないので、排除されない。

[0058]

< 発光層と隣接層との界面の形状と光取り出し効率 >

上述したように、本実施の形態に係る発光素子10においては、発光層4とこれに隣接 する第1導電層3および中間層5との界面の形状が特徴的である。以下、この点について 説明する。

【0059】

図1に示すように、発光層4と第1導電層3との界面I1は、一様に平坦ではなく、平 坦部I11を有するとともに第2導電層6の側から第1導電層3の側に向けて突出した(図1においては図面上側から下側に向けて突出している)曲面形状の複数の凸部I12を 有する。加えて、発光層4と中間層5との界面I2も同様に、平坦部I21と複数の凸部 I22とを有する。さらには、図1に示す場合においては、中間層5とクラッド層6aと の界面も同様に、平坦部I31と複数の凸部I32とを有する。より一般的な表現をすれ ば、凸部I12、I22、およびI32は、p型層の側からn型層の側に向けて突出して いることになる。なお、図1に示す場合においては、各界面に形成された凸部I12、I 22、およびI32の水平方向の位置が略一致しているが、これは必須の構成ではない。 凸部I12、I22、およびI32は、球面の一部であるのが好適であるが、放物面その 他の二次曲面の一部などであってもよい。

[0060]

図2は、凸部I12、I22、およびI32の形状を特定するパラメータの定義を示す ための図である。なお、図2においては、凸部I12を例として示しているが、凸部I2 2およびI32についても同様である。具体的には、凸部I12の外周端部から水平距離 が最大となる2点を選択したときの当該距離を、凸部I12の幅wと定義する。また、平 坦部I11の位置を基準としたときの凸部I12の最底部までの鉛直距離を凸部I12の 高さhと定義する。幅wは、100nm~1000nm程度であるのが好適であり、高さ hは25nm~500nm程度であるのが好適である。

【0061】

発光素子10において、界面I1およびI2さらにはI3がこのような形状にて形成さ れるのは、発光層4で生じた光の取り出し効率を高めるためである。具体的にいえば、発 光層4で生じた光が、コンタクト層7において吸収されることをできるだけ抑制するとと もに、第1導電層3の側からより多くの光を取り出すためである。より詳細には、上述し た態様にて凸部I12、I22を設けることで、発光素子10は、次の2通りの作用効果 を奏するものとなっており、これらの作用効果の組合せによって、光の取り出し効率が高 められてなる。第1の作用効果は、凸部を設けない場合に比して、発光層4内の任意の発 光点からコンタクト層7の側へと向かう光の割合が相対的に低く、第1導電層3の側へと 向かう光の割合が相対的に高くなったことである。第2の作用効果は、凸部を設けない場 合に比して、発光層4内の任意の発光点から発せられて界面I2に入射する光の透過比率 が相対的に低く(反射比率が相対的に高く)、界面I1に入射する光の透過比率が相対的 10



に高く(反射比率が相対的に低く)なったことである。

【0062】

まず、第1の作用効果について説明する。図3は、発光素子10において発光層4から 発せられる光の方位について説明するための図である。なお、図3においては、対比のた め、凸部I12を有さない平坦な仮想界面I1'および凸部I22を有さない平坦な仮想 界面I2'を破線にて示している。仮想界面I1'および仮想界面I2'は略水平面とし て想定される。また、仮想界面I1'、I2'で挟まれた凸部が存在しない場合の発光層 4を特に、発光層4'と称することとする。

【0063】

いま、発光層4において界面I1の凸部I12と界面I2の凸部I22の間に位置する 任意の点Pから放出される光と、発光層4、内の点P、から放出される光について考える 。発光層4、4、においては、任意の位置において等方的な発光が生じる。それゆえ、あ る任意の発光点から放出される光のうち、コンタクト層7の側へと向かう光の割合や、第 1導電層3の側へと向かう光の割合の相対的な大小は、当該方向へと向かう光が取り得る 出射方位を示す角度範囲の大小によって表すことができる。

【0064】

そこでまず、発光層4 '内の点 P 'からの光の放出を考えると、界面 I 1 '、 I 2 'は 点 P 'を挟んで平行に位置しているので、点 P 'から放出された光は界面 I 1 '、 I 2 ' に均等に到達する。換言すれば、点 P 'から放出されて界面 I 2 'に達する光の放出方位 についての角度範囲を 'とし、界面 I 1 'に達する光の放出方位についての角度範囲を 'とするとき、'、'は、理論上は 1 8 0 °に近い鈍角となる(実際の発光素子に おいてはサイズの制約によってさらに小さい角度となり得るが、このことは本質的な問題

ではない)。

【0065】

一方、点Pからの光の放出についてみれば、凸部I12と平坦部I11との境界位置Qと点Pとを結ぶ線分T1と、凸部I22上の接点Rと点Pとを結ぶ線分(接線)T2とに挟まれる鈍角の角度範囲のみが、(平坦部I21に到達する場合も含めて)界面I2に到達する光の放出方位であり、他の角度範囲は界面I1に到達する光の放出方位となる。よって、点Pから放出されて界面I2に達する光の放出方位についての角度範囲をとし、界面I1に達する光の放出方位についての角度範囲をとすると、 < 'かつ、 > 'が成り立つことになる。これらの関係は、任意の点P、P'について成り立つ。

ゆえに、発光素子10においては、凸部を設けない場合に比して、発光層4から放出される光のうち、コンタクト層7の側へと向かう光の割合が相対的に小さく、第1導電層3 の側へと向かう光の割合が相対的に大きくなっている。すなわち、発光素子10は、上述した第1の作用効果を奏するものとなっている。

[0067]

次に、第2の作用効果について説明する。図4は、発光層4 '内の点 P 'から放出され た光が界面 I 1 '、 I 2 'に入射する様子を示す図であり、図5 は、発光層4 内の点 P か ら放出された光が界面 I 1、 I 2 に入射する様子を示す図である。 【0068】

まず、図4に示すように、発光層4 '内の点 P 'から放出された光 L 1 '、 L 2 'が界面 I 2 'に対して任意の入射角 で入射する場合を考えると、光 L 1 '、 L 2 'の放出方位同士がなす角度範囲 1 '内に向けて点 P 'から放出される光の入射角は、 よりも小さい。同様に、点 P 'から放出された光 L 3 '、 L 4 'が界面 I 1 'に対して同じく入射角 で入射する場合についても、光 L 3 '、 L 4 'の入射方位同士がなす角度範囲 2 '内に向けて点 P 'から放出される光の入射角は よりも小さい。

【0069】

次に、図 5 に示すように、発光層 4 内の点 P から放出された光 L 1 、 L 2 が同じ入射角 で界面 I 2 に対して入射する場合を考える。なお、図 5 においては、理解の助けのため 10

20

30

10

20

30

40

に光し1'、L2'、L3'、L4'を重ね合わせている。図5に示すように、界面形状 の違いを反映して、光し1、L2の入射方位同士がなす角度範囲 1は、図4の場合の角 度範囲 1'よりも小さい。また、点Pから放出された光L3、L4がやはり入射角 で 界面I1に対して入射する場合については、光L3、L4の入射方位同士がなす角度範囲 2は、図4の場合の角度範囲 2'よりも大きい。すなわち、コンタクト層7の側へ向 けて放出される光については 1 < 1'が成り立ち、第1導電層3の側へ向けて放出さ れる光については、 2 > 2'が成り立っている。

は任意の角度であるので、図4および図5は結局のところ、発光層から放出されて中間層5との界面に入射する光においては、凸部I22を設けた場合の方が凸部I22を設けない場合よりも入射角が大きい光の割合が相対的に多く、発光層から放出されて第1導電層3との界面に入射する光においては、凸部I12を設けた場合の方が凸部I12を設けない場合より入射角が よりも小さい光の割合が相対的に多いということを、意味していることになる。

【 0 0 7 1 】

一般に、界面にある方向から光が入射する場合、入射角が大きいほど透過する割合が小 さく、入射角が小さいほど透過する割合が大きい。このことを併せ考えると、発光素子1 0においては、凸部I12、I22を備えることにより、発光層4内の任意の発光点から 界面I2に入射する光の透過比率が相対的に低く、界面I1に入射する光の透過比率が相 対的に高くなっていることになる。すなわち、発光素子10は、上述した第2の作用効果 を奏するものとなっている。

[0072]

以上を踏まえると、発光層と隣接層との界面に凸部を備える発光素子10においては、 第1の作用効果によって、発光層4からコンタクト層7へと向かう光の割合が相対的に少 なく、第1導電層3へと向かう光の割合が相対的に多くなっている。加えて、第2の作用 効果によって、コンタクト層7の側の界面I2に入射する光の透過比率が相対的に小さく なっている。これにより、発光素子10においては、コンタクト層7にまで到達する光の 割合が相対的に小さくなっているので、自ずから、コンタクト層7における吸収は少なく なっている。その一方で、第1導電層3を通じて外部に発せられる光の割合は相対的に大 きくなっている。なお、第1導電層3およびこれに隣接する下地層2とは、発光層4の形 成材料よりもバンドギャップの大きい略同一の組成のⅢ族窒化物にて形成されているの で、第1導電層3の側へと向かった光は好適に外部へと通過する。従って、第1導電層3 の側へと向かう光の割合が相対的に大きくなることはそのまま、発光素子10における光 出力が増大することを意味する。

【0073】

結果として、本実施の形態に係る発光素子10は、コンタクト層7にて吸収される光の 割合を抑制しつつ、光の取り出し効率を高めたものとなっている。すなわち、発光素子1 0においては、高い光出力が実現されてなる。

【0074】

しかも、本実施の形態に係る発光素子10においては、中間層5とクラッド層6aとの 界面I3も界面I2の凸部I22と同様の凸部I32を含む構成を有している。それゆえ 、界面I3を平坦に形成した場合に比して、界面I2を通過して中間層5からさらにコン タクト層7の側へと向かおうとする光については、第1導電層3の側へと反射される比率 が相対的に高く、界面I3を通過してコンタクト層7の側へと向かう比率が相対的に低く なっている。従って、発光素子10は、コンタクト層7における光の吸収がさらに抑制さ れる一方で、光出力がより高められたものとなっている。具体的には、発光素子10の光 出力は、同じ組成の材料を用い、界面I1、I2を平坦に形成した場合に比して、50% 程度高くなる。

[0075]

なお、コンタクト層7における光の吸収の抑制と、発光素子における光の取り出し効率 50

の向上という効果を良好に得るには、凸部 I 1 2、 I 2 2、 I 3 2 の比h / w の値は 1 / 4 ~ 1 / 2 程度であるのが好適である。h / w の値が 1 / 4 より小さい場合や 1 / 2 より も大きい場合は、界面 I 2 さらには界面 I 3 に向かう光の入射角を相対的に増大させる効 果や、界面 I 1 に向かう光の入射角を相対的に低減させる効果は十分に得られない。 【0076】

また、凸部同士の間隔は、100nm~1000nm程度であるのが好適である。10 00nmよりも凸部同士の間隔が大きい場合は、平坦部が相対的に支配的となり、凸部を 設けることの効果が十分に得られない。また、100nmよりも凸部同士の間隔を小さく しようとする場合、平坦部は少なくなるが、凸部の形成プロセスに高い加工精度が要求さ れる。現実的には、後述するような加工プロセスを用いて凸部同士の間隔を100nm未 満にしようとすると、平坦部を介さず直接に凸部同士が隣接する箇所が少なからず形成さ れることで界面I1、I2、I3が凹部と凸部が混在するランダム凹凸面となるので、結 果として十分な効果が得られない。

【 0 0 7 7 】

このことは、平坦部をある程度残しつつ部分的に凸部を備えるように発光層の界面を形 成することが、コンタクト層7における光の吸収の抑制と、発光素子における光の取り出 し効率の向上に対して効果的であることを意味している。

【0078】

以上、説明したように、本実施の形態によれば、発光層と隣接層との界面に、 p 型層の 側から n 型層の側に向かう凸部を設けることで、層組成が同じであるにも関わらず、従来 よりも光出力の高い発光素子が実現される。

【0079】

< 発光素子の作製方法 >

次に、本実施の形態に係る発光素子10の作製方法の一例を示す。ここでは、発光層4 をAly1Gaz1N(0 < y 1 < 1、0 < z 1 < 1、y 1 + z 1 = 1)で形成し、下地層2 と第1導電層3とをAly2Gaz2N(y 1 < y 2 1.0、0 z 2 < z 1、y 2 + z 2 = 1)で形成し、中間層5をAlw1Ga1-w1N(0.8 w 1 1.0)で形成し、クラ ッド層6aをBx3Aly3Gaz3N(0 x 3 < 1、y 1 < y 3 1、0 < z 3 < 1、x 3 + y 3 + z 3 = 1)で形成し、キャリア供給層6bをAly4Gaz4N(01 < y 4 < y 3 、0 < z 4 < 1、y 4 + z 4 = 1)で形成し、コンタクト層7をGaNで形成する場合に ついて説明する。なお、以下に示す作製方法はあくまで例示であって、必ずしもこれに限 られるわけではない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

まず、C面単結晶サファイアからなる厚みが数百µm程度の単結晶基材1aを用意し、 その上に、MOCVD装置によって、数µm程度の厚みのAlN層を表面層1bとしてエ ピタキシャル成長させる。これによって基板1が得られる。なお、上述したように、サフ ァイアやSiCなどの単結晶基材をそのまま基板1として用いてもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 1 \end{bmatrix}$

引き続き、MOCVD装置を用いて、基板1の上に下地層2および第1導電層3を次のように順次にエピタキシャル成長させる:

(1)下地層2を数百nm程度の厚みに形成する;

(2) 第1 導電層 3 を、S i 原子濃度が 2 × 1 0^{1%}/c m³程度となるようにS i をドー ピングしつつ、1 μ m 程度の厚みに形成する。

【0082】

第1導電層3が形成されると、この時点までで得られた積層構造体をいったんMOCV D装置から取り出す。そして、第1導電層3の表面3aに、界面I1の凸部I12となる 窪み3bを形成する処理を行う。図6は、窪み3bの形成およびこれに引き続く層形成の 様子を模式的に示す図である。

[0083]

まず、第1導電層3の表面3aの上に、従来公知のフォトリソグラフィープロセスとフ 50

10

20

30

ッ化水素(HF)溶液によるエッチングにより、図6(a)に示すような多数の開口部1 01を有するSiO2マスク100を形成する。図7は、SiO2マスク100の上面図で ある。なお、図6および図7に示すSiO2マスク100における開口部101の形成態 様はあくまで例示であって、開口部の数、配置位置、間隔などの種々の形成要件は適宜に 定められる。すなわち、図7においては開口部101が正方格子状に形成されているが、 これはあくまで例示に過ぎない。

【0084】

その後、水酸化カリウム(KOH)溶液でウェットエッチングを行う。これにより、S iO2マスク100の開口部101の直下の部分においてエッチングが進行し、図6(b)に示すように、当該部分に曲面形状を有する窪み3bが形成される。なお、図2に示し た凸部I12の幅wおよび高さhがそれぞれ、窪み3bの幅および深さに相当する。Si O2マスク100の開口部のサイズやKOH溶液によるウェットエッチングの条件を適宜 調整することで、幅wと高さhとを適宜に設定することができる。

【0085】

S i O₂マスク100をHF溶液で除去すると、図6(c)に示すように、第1導電層 3の表面3aは、窪み3bと平坦部3cとからなる、上述の界面I1に相当する形状とな る。

【 0 0 8 6 】

第1導電層3に対するエッチングの終了後、再びMOCVD法を用いて、発光層4、中間層5、クラッド層6a、キャリア供給層6b、コンタクト層7となるIII族窒化物層を次のように順次にエピタキシャル成長させる:

20

30

10

(3) 発光層4を、10 n m 程度の厚みに形成する;

(4)中間層5を、1nm程度の厚みに形成する;

(5) クラッド層 6 a を、 M g 原子濃度が 1 × 1 0¹⁹/ c m³程度となるように M g をド ーピングしつつ、数十 n m 程度の厚みに形成する ;

(6) キャリア供給層6bを、Mg原子濃度が3×10¹⁹/cm³程度となるようにMg をドーピングしつつ、数十nm程度の厚みに形成する;

(7)コンタクト層7を、Mg原子濃度が1×10²⁰/cm³程度となるようにMgをド ーピングしつつ、数百nm程度の厚みに形成する。

【0087】

このとき、発光層4および中間層5の厚みは合わせても10nm程度であって窪み3a の深さ(つまりは凸部I12の高さ)hに比して小さいので、図7(d)、(e)に示す ように、両層は第1導電層3の表面3aに沿って形成されることになる。これにより、発 光層4の表面4aにおいては、窪み3bが存在する位置の直上に窪み4bが形成され、平 坦部3cが存在する位置の直上が平坦部4cとなる。同様に、中間層5の表面5aにおい ても、窪み3b、4bが存在する位置の直上に窪み5bが形成され、平坦部3c、4cが 存在する位置の直上が平坦部5cとなる。結果として、上述のような界面I1、I2、お よびI3が形成されることになる。

【0088】

コンタクト層7までを形成した積層構造体に対し、フォトリソグラフィープロセスとR IE法とを用いて、第1導電層3の一部を露出させる。

【 0 0 8 9 】

次に、クラッド層6a、キャリア供給層6b、およびコンタクト層7におけるMgイオンの活性化処理として、窒素雰囲気中での800 の熱処理を数十分間施す。 【0090】

続いて、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、第1導電層3の露出 部分に、カソード電極パッド8となるTi/Al/Ni/Au膜を適宜の厚みにパターニ ングする。その後、オーミック性接触特性を良好なものとするために、窒素雰囲気中での 900 以上の温度での熱処理を、好ましくは1000 での熱処理を数十秒間施す。通 常GaNの場合700 程度での熱処理であるが、III族元素のうちAlの濃度が40%

(15)

50

以上となるn型III族窒化物材料でオーミック性コンタクトを実現するには、900 以 上の温度で熱処理することが好ましい。

【0091】

さらに、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、コンタクト層7の最 上面に、アノード電極層9aとなるNi/Au膜をパターニングする。その後、オーム性 接触特性を良好なものとするために窒素雰囲気中での600 の熱処理を数分間施す。 【0092】

さらに、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、アノード電極層 9 aの上面の一部領域に、アノード電極パッド 9 b となる N i / A u 膜をパターニングする。

【0093】

以上のプロセスを経ることで、発光素子10は作製される。

[0094]

< 変 形 例 >

第1導電層3の表面3aに窪み3bを形成する方法は、上述のKOH溶液によるウェットエッチングに限られず、ドライエッチングや機械加工などの手法を用いてもよいし、あるいは第1導電層3の成長条件を調整して、第1導電層3の形成過程において直接に窪み3bが形成されるようにしてもよい。

【0095】

上述の実施の形態においては、発光層4に隣接する第1導電層3と中間層5との双方の 界面が、凸部を有するようにしているが、いずれか一方の界面にのみ凸部が設けられる態 様であってもよい。係る場合においても、双方の界面がともに平坦な場合に比べると、光 出力は向上する。また、中間層5とクラッド層6aとの界面が凸部を有することは、必須 の態様ではない。

[0096]

上述の実施の形態においては、基板の上にn型層、発光層、p型層をこの順に形成する とともに、発光層と隣接層との界面にp型層の側からn型層の側に向けて突出する凸部を 形成している。これに代わり、基板の上にp型層、発光層、n型層をこの順に形成するよ うにしてもよい。この場合も、発光層と隣接層との界面にp型層の側からn型層の側に向 けて突出する凸部を形成することで、上述の実施の形態と同様の効果が得られる。

【実施例】

【0097】

(実施例1)

本実施例では、上述の実施の形態にて示した手順で3種類の発光素子10を作製し、その特性を評価した。具体的には、凸部I12(窪み3b)の幅wと高さトとの比ト/wの 値を1/4、1/3、1/2の3水準に違えたほかは、同一の手順にてそれぞれの発光素 子10を作製した。

【0098】

まず、厚みが400µmの単結晶C面サファイアを単結晶基材1aとして用意し、その上に、MOCVD装置を用いて表面層1bとしてのA1N層を1µmの厚みにエピタキシャル成長させることで基板1を得た。

【0099】

次いで、基板1の上にA1₀₀G a ₀₄N からなる層を0.5 µ mの厚みにエピタキシャ ル成長させることによって下地層2を形成し、続けて、Si原子濃度が2×10¹⁸ / c m ³程度となるようにSiをドーピングしつつ、A1₀₀G a ₀₄N からなる層を1µ mの厚 みにエピタキシャル成長させることによって、第1導電層3を形成した。

【 0 1 0 0 】

その後、ここまでで得られた積層構造体をMOCVD装置から取り出し、フォトリソグ ラフィープロセスとHF溶液によるエッチングにて正方格子状に多数の開口部101を有 するSiO2マスク100を形成した。SiO2マスク100におけるそれぞれの開口部1 01のサイズは100nmとし、開口部101同士の間隔は200nmとした。 10

30

20

(17)

[0101]

続いて、窪み3bを形成するために、KOH溶液によるエッチングを行った。エッチン グは、窪み3bの幅wと高さhの比h/wが上述の3水準のいずれかとなるようにした。 h/w=1/4の場合であれば、代表的な幅wと高さhの値は、それぞれ200nm、5 0nmである。

【0102】

KOHエッチングが終了すると、再びMOCVD装置を用い、発光層4、中間層5、クラッド層6a、キャリア供給層6b、およびコンタクト層7となるIII族窒化物層を順次にエピタキシャル成長させた。

【0103】

10

30

40

具体的には、発光層 4 としては、A 1 0.49 G a 0.51 N からなる層を1 0 n m の厚みに形 成した。中間層 5 としては、A 1 N からなる層を1 n m の厚みに形成した。クラッド層 6 a としては、M g 原子濃度が1 × 1 0¹⁹ / c m³程度となるようにM g をドーピングしつ つ、A 1 0.6 G a 0.4 N からなる層を2 5 n m の厚みに形成した。キャリア供給層 6 b とし ては、M g 原子濃度が3 × 1 0¹⁹ / c m³程度となるようにM g をドーピングしつつ、A 1 0.3 G a 0.7 N からなる層を2 5 n m の厚みに形成した。コンタクト層 7 としては、M g 原子濃度が1 × 1 0²⁰ / c m³程度となるようにM g をドーピングしつつ、G a N からな る層を0.2 μ m の厚みに形成した。

[0104]

得られた積層構造体に対し、フォトリソグラフィープロセスとRIE法とを用い、第1 20 導電層 3 となる A 1 • • • • G a • • • • N層の一部を露出させた。なお、その際の非エッチング領 域の概略寸法は 0 . 5 m m × 0 . 5 m m とした。

【0105】

次に、クラッド層6 a となる A 1 0.6 G a 0.4 N 層、キャリア供給層6 b となる A 1 0.3 G a 0.7 N からなる層、およびコンタクト層7 となるG a N 層における M g イオンの活性 化処理として、窒素雰囲気中での800 の熱処理を25分間行った。

【 0 1 0 6 】

続いて、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、第1導電層3となる A10.6Ga0.4N層の露出部分に、カソード電極パッド8としてのTi/A1/Ni/A u膜をそれぞれ15nm、70nm、12nm、60nmの厚みでパターニングした。そ の後、オーム性接触特性を良好なものとするために、窒素雰囲気中での900 の熱処理 を30秒間行った。

【0107】

さらに、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、コンタクト層7となるGaN層の最上面に、アノード電極層9aとなるNi/Au膜をそれぞれ6nm、12 nmの厚みにパターニングした。その後、オーム性接触特性を良好なものとするために窒 素雰囲気中での600 の熱処理を30秒間行った。

【0108】

さらに、フォトリソグラフィープロセスと真空蒸着法とを用いて、アノード電極層9a としてのNi/Au膜の上面の一部領域に、アノード電極パッド9bとなるNi/Au膜 をそれぞれ5nm、60nmの厚みにパターニングした。以上により、発光素子10が得 られた。なお、断面TEMにより、得られたそれぞれの発光素子10について、界面I1 、I2、I3にそれぞれ凸部I12、I22、I32が形成されていることを確認した。 【0109】

それぞれの発光素子10に対して、アノード電極部9とカソード電極部8の間に正バイ アスを加えたところ、いずれも、波長265nmの紫外線発光が確認された。また、入力 電流60mA時の基板1側からの光出力は、それぞれ、以下の通りであった。 【0110】

h / w = 1 / 4 1 7 . 8 μW; h / w = 1 / 3 1 8 . 2 μW; (18)

h/w=1/2 18.5µW。

[0111]

(比較例1)

第1導電層3の成長後にウェットエッチングを行うことなく、実施例1と同様の手順で 発光層4以降の層形成を引き続いて行うことにより、発光素子20を作製した。図8は、 比較例1に係る発光素子20の構造を模式的に示す図である。一様に平坦な表面を有する 第1導電層3の上に発光層4以降の各層が形成されることにより、発光素子20において は、発光層4と中間層5との界面および中間層5とクラッド層6aとの界面も、一様に平 坦に形成されてなる。

【0112】

得られた発光素子20に対して、アノード電極部9とカソード電極部8の間に正バイア スを加えたところ、波長265nmの紫外線発光が確認された。また、入力電流60mA 時の基板1側からの光出力は、11.4µWであった。

【0113】

(比較例2)

窪み3bを形成するためのマスク形成およびエッチング処理を行うことに代えて、第1 導電層3まで成長させた後、MOCVD装置から素子を取り出し、第1導電層3の表面3 aに対してBC1₃ガスによる反応性イオンエッチング(RIE)を行ったほかは、実施 例1と同様の手順で、発光素子30を作製した。図9は、比較例2に係る発光素子30の 構造を模式的に示す図である。

【0114】

発光素子30においては、上述のように第1導電層3の表面に対してRIEがなされた 結果、第1導電層3と発光層4との界面I31が、凹部と凸部とがランダムに混在する態 様にて凹凸が形成されかつ平坦部を有さないランダム凹凸面となっている。なお、図9に おいては界面I31の凹凸形状を規則的に表現しているが、これは図示の都合に過ぎない

【0115】

加えて、発光層4および中間層5の厚みが薄いために、発光層4と中間層5との界面I 32、および中間層5とクラッド層6aとの界面I33も、同様のランダム凹凸面として 形成されてなる。

[0116]

得られた発光素子30に対して、アノード電極部9とカソード電極部8の間に正バイア スを加えたところ、波長265nmの紫外線発光が確認された。また、入力電流60mA 時の基板1側からの光出力は、12.1µWであった。

【0117】

(実施例1と比較例1、2との対比)

実施例1および比較例2の結果を、比較例1の結果と対比すると、実施例1では比較例 1に比して約50%~60%程度大きな光出力が得られたのに対して、比較例2における 光出力は比較例1と大差がなかった。係る結果は、実施例1のように界面I1、I2、お よびI3をp型層の側からn型層の側に向けて突出した曲面形状の凸部を有するように形 成することが、紫外域の発光における光出力を向上させるうえで有効であり、一方、比較 例2のように、界面I1、I2、およびI3をランダム凹凸面として形成しても、光出力 の向上の効果は顕著には得られないことがわかる。

[0118]

比較例2に係る発光素子30において、十分な効果が得られなかったのは、界面I1、 I2、およびI3をランダム凹凸面として形成した場合、個々の入射位置における入射角 は種々様々な値となるが、平均的な入射角が、界面が平坦な場合とあまり違いがないため であると考えられる。

【0119】

(実施例2)

50

20

30

40

クラッド層 6 a の組成を B 。. ₁ A 1 。., N とした他は、実施例 1 と同様の手順で発光素子 1 0 を作製した。なお、 h / w = 1 / 4 とした。

【0120】

得られた発光素子に対して、アノード電極部9とカソード電極部8の間に正バイアスを 加えたところ、波長265nmの紫外線発光が確認された。また、入力電流60mA時の 基板1側からの光出力は、21.3µWであった。

【0121】

【符号の説明】

すなわち、クラッド層6 a の組成を B ... A 1 ... N とすることで、 A 1 ... G a ... N 層 にてクラッド層6 a を形成していた実施例1の場合よりもさらに光出力が高くなることが 確認された。これは、 B を加えたことによりクラッド層6 a の屈折率が小さくなり、発光 層4からクラッド層6 a に向かう光が、中間層5 とクラッド層6 a との界面 I 3 で反射さ れる割合が実施例1の発光素子10よりもさらに増え、結果として、コンタクト層7 にお ける光の吸収がより低減されたためであると考えられる。

10

20

[0122] 1 基板 1 a 単結晶基材 1 b 表面層 2 下地層 3 第1導電層 3 a (第1導電層の)表面 3 b (第1導電層の)窪み 3 c (第1導電層の)平坦部 4 発光層 5 中間層 6 a クラッド層 6 b キャリア供給層 7 コンタクト層 8 カソード電極部 9 アノード電極部 10、20、30 発光素子 100 SiO2マスク 101 (SiO₂マスクの)開口部 I1、I2、I3 界面 I11、I21、I31 平坦部 I 1 2 、 I 2 2 、 I 3 2 凸部











[1 ([12)













【図9】



フロントページの続き

- (72)発明者 三好 実人
 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号 日本碍子株式会社内
 (72)発明者 田中 光浩
 - 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号 日本碍子株式会社内
- F ターム(参考) 5F041 AA03 CA40 CA46 CA65 CA74